

9 月 1 日に、国において「デジタル庁」が創設され、デジタル化に向けた新たなスタートが切られました。

そもそも「デジタル化」ということについて、分かりにくい、身近なものとして感じられない、難しそう、といった印象をお持ちの方も少なくないのではないかと思います。技術革新が日進月歩で進む中で、私自身、追いつけていないと感じています。

既に全国各地で、いろいろな分野でたくさんの導入事例があります。

教育現場では児童生徒にタブレット端末を配備し、家庭学習や遠隔地の学校との交流、動画資料の活用や資料作成等に使用されています。今後、教科書や資料の電子化が進み、それらをタブレットに入れれば、真夏の猛暑の中を重たいランドセルを背負って登校しなくても済むようになります。

介護の分野では人手不足の中、離れた場所にいる高齢者の状況をインターネットを通じて確認できたり、離れた場所にいる親族に安否を伝えたり、更には情報をヘルパーや医師等の関係者で共有し健康管理に役立てたりと活用が進んでいます。

国においては「利用者中心の行政サービス」をデジタル化の第一の目的としています。この「利用者中心」というのは、デジタル技術を最大限に活用して、利用者から見た一連のサービス全体を「すぐ使えて」「簡単で」「便利な」行政サービスとして実現することを意味していま

す。

足利市としてもこの流れに乗り遅れるわけにはいきません。ICT（情報通信技術＝通信技術を活用したコミュニケーション）を活用して市民サービスを向上させていきたいと考えています。例えば、窓口に来なくてもオンラインで各種申請手続きが完結できる仕組みや、必要な情報をプッシュ型通知（必要な情報が必要とする市民へ市役所から通知される）で受け取る仕組み等が挙げられます。

今後の課題の 1 つにデジタル専門人材の不足があります。総務省の調査では、地方自治体の 42%が専門人材派遣による支援を求めている、つまりデジタル技術に詳しい人材が不足しています。本市としても行政改革とあわせて対応していかなければなりません。

この分野に積極的に取り組み、市民への行政サービス拡充と市役所内部の業務効率化・省力化を進め、民間事業者と連携したデジタル先進市の実現を目指してまいります。